

# 令和3年度 事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)



学校法人 第二麻生学園



学園創設者 故麻生 繁樹の書

# 令和3年度事業報告書

## Contents

I. 法人の概要	1
1. 基本情報	1
2. 建学の精神	2
3. 学校法人の沿革	3
4. 組織図	4
5. 役員・評議員の概要	5
6. 学生・園児の状況	7
7. 教職員の概要	8
8. 山口短期大学の入試に関する状況	8
9. 山口短期大学の卒業・学位記授与数の状況	9
10. 山口短期大学の進路状況	9
II. 事業の概要	10
1. 3つのポリシー	10
1) 山口短期大学	10
2) 情報メディア学科	11
3) 児童教育学科 初等教育学専攻	12
4) 児童教育学科 幼児教育学専攻	13
2. 主な教育・研究の概要	14
1) 山口短期大学	14
2) 山口短期大学附属広島幼稚園	15
3. 主な諸届等	16
III. 中期的な計画	18
第2期中期計画の目標に対する進捗・達成の状況	18
1) 山口短期大学の状況	18
IV. 財務の概要	
1. 決算の概要	33
2. その他	37
3. 経営状況の分析、経営上の成果、今後の方針・対応方策	38
V. 監査報告書	39
VI. 独立監査人の監査報告書	40

## I. 法人の概要

### 1. 基本情報

法人名：学校法人 第二麻生学園（昭和53年2月 法人名変更認可）

理事長：麻生 隆 史

所在地：〒747-1232 山口県防府市大字台道字大繁枝11346番の2

電 話：（0835）32-0138 FAX：（0835）32-0149

H P：https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/

### 設置学校

#### 山口短期大学

〒747-1232 山口県防府市大字台道字大繁枝11346番の2

学 長：麻生 隆 史

設置学科：情報メディア学科・児童教育学科

電 話：（0835）32-0138 FAX：（0835）32-0149

H P：https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/

#### 山口短期大学博多サテライトキャンパス

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目19番18号

電話：（092）483-1900 FAX：（092）483-1905

#### 山口短期大学附属広島幼稚園

〒731-0154 広島市安佐南区上安四丁目 1番2号

園 長：吉川 結子

電 話：（082）872-2171 FAX：（082）872-2171

H P：http://www.ki.aso.ac.jp/hiroshima/

#### 山口短期大学附属幼稚園（廃園）（令和4年3月30日付寄附行為変更認可申請書認可）

〒747-1232 山口県防府市台道680

## 2. 建学の精神

学校法人第二麻生学園山口短期大学の建学の精神は、「<sup>ししん</sup>至心」である。この「誠心（まことごころ・ピュアな心）」を持った豊かな人間づくりが本学の教育目標である。知識や技術を修得し、それを駆使することのできる人間性、すなわち慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の実践に徹する人間こそが社会にも役立ち、個人的にも幸福が得られるという考えから「まことの心」を持った人間性豊かな人材の育成を目指している。

人間づくりのために、「<sup>かたち</sup>容は心と呼び、心は容を呼ぶ」という理念の下に専心するものである。私どもは、「容と心」を大切に、「教育は奉仕なり」の精神で、感謝と奉仕のできる視野の広い、心の温かい人間づくりを目指している。

本学のまたの名を「<sup>しおん</sup>紫苑の学び舎」と呼んでいる。「紫苑草」とは、原野に自生している野菊に似た花で、「思い出草」ともいい、多年生草本で上品で懐かしみのある淡紫色のやさしい花である。人間づくりの学園としての本学は、知識的文化人たる前に“温かい人間性”を、学生たる前に“豊かな人間性”をモットーとした教育方針を具現化する教育の場である。また、「紫苑」は「四恩」に通ずるとの思いから日々以下のことを心に留めて教育実践にあたっている。

1 親・祖先の御恩 2 教師・先生の御恩 3 社会・国家の御恩 4 神・仏の御恩の「四恩」に報いる人間であって欲しいという願いがそれである。

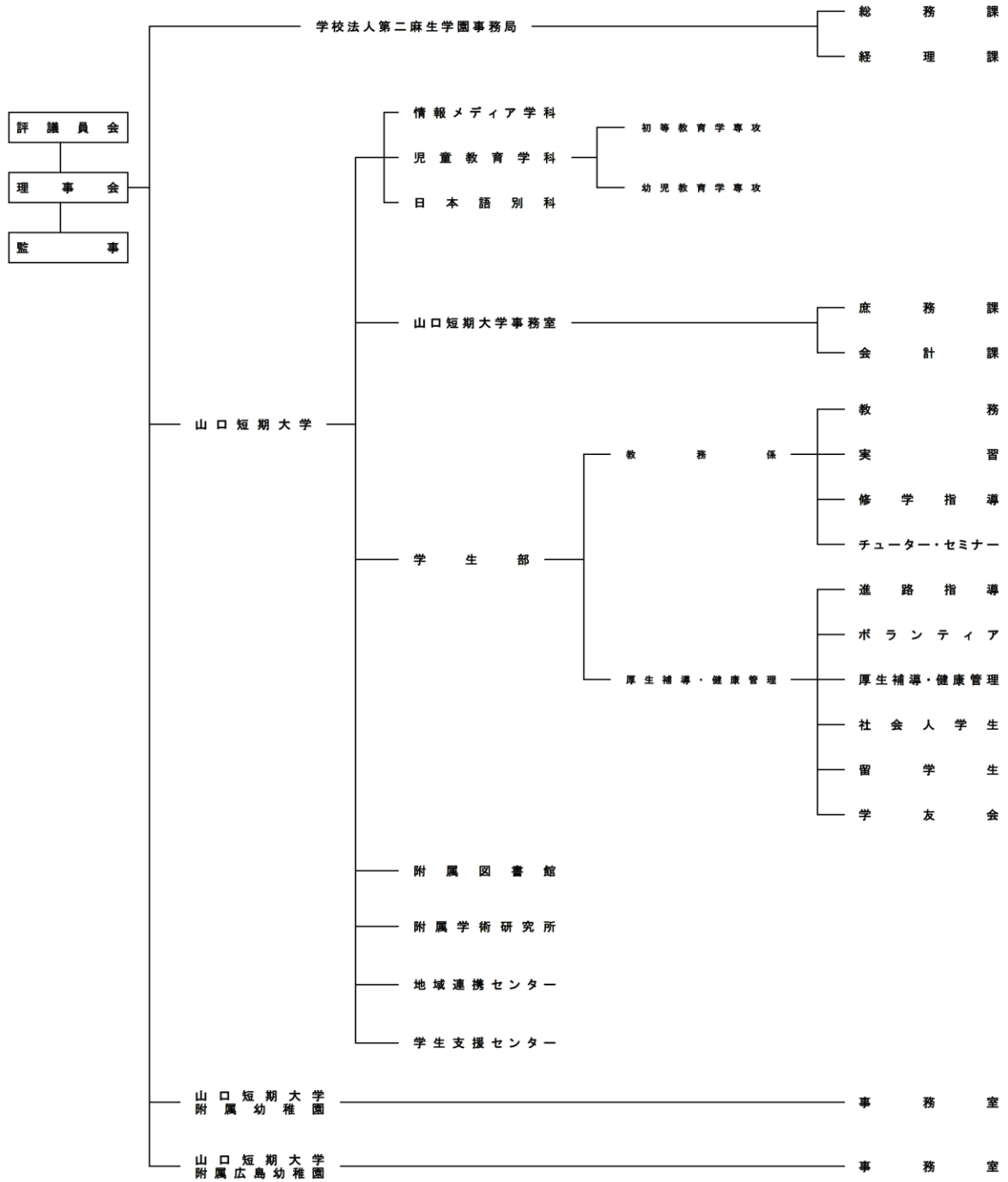
さらに具体的な人間像で言えば、① 温かい豊かな人間 ② 心美しい人間 ③ うるおいのある人間 ④ やる気のある人間 ⑤ 奉仕のできる人間 ということであり、あらゆる場においてこれらの人間像を念頭において人材育成に邁進している。

### 3. 学校法人の沿革

年	月	沿革
昭和 41 年	8 月	寄附行為認可 学校法人山陽電波学園
昭和 42 年	1 月	寄附行為変更認可・設置認可 山口工業短期大学 電気通信科・電子工学科
昭和 42 年	11 月	法人名変更認可 旧 学校法人山陽電波学園 新 学校法人山口学園
昭和 43 年	3 月	山口教員養成所 幼児教育科 設置認可
昭和 44 年	2 月	校名変更認可 旧 山口教員養成所 新 山口教員保母養成所
昭和 44 年	12 月	山口工業短期大学 学科名変更認可 旧 電気通信科 新 通信工学科
昭和 51 年	4 月	山陽高等電波学校募集停止
昭和 53 年	2 月	法人名変更認可 旧 学校法人山口学園 新 学校法人第二麻生学園 校名変更認可 旧 山口工業短期大学 新 山口短期大学
昭和 54 年	4 月	山口短期大学通信工学科募集停止
昭和 54 年	9 月	山陽高等電波学校 廃止
昭和 55 年	3 月	第二麻生学園附属広島幼稚園 設置認可
昭和 55 年	11 月	山口短期大学附属幼稚園 設置認可
昭和 56 年	1 月	山口短期大学児童教育学科 初等教育学専攻・幼児教育学専攻 設置認可
昭和 56 年	3 月	園名変更認可 旧 第二麻生学園附属広島幼稚園 新 山口短期大学附属広島幼稚園 山口短期大学 通信工学科 廃止
昭和 62 年	3 月	山口短期大学 児童教育学科幼児教育学専攻 (児童福祉法施行規則第 39 条の 3 第 2 項の規定により厚生省承認)
昭和 62 年	4 月	山口教員保母養成所募集停止
昭和 63 年	4 月	山口短期大学 学科名変更認可 旧 電子工学科 新 電子情報学科
昭和 63 年	8 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口教員保母養成所廃止)
平成 元年	6 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口短期大学電子工学科廃止)
平成 11 年	5 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (収益事業廃止)
平成 17 年	2 月	山口短期大学 学科名変更届出 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科
平成 17 年	2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部を改正する法律 (平成 16 年法律第 42 号))
平成 18 年	4 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更届出 (設置学科名変更 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科)
平成 19 年	3 月	山口短期大学 電子情報学科 廃止
平成 20 年	12 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (余剰金の処分)
平成 29 年	4 月	山口短期大学東京事務所 開設
平成 29 年	7 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (資産総額の変更登記の時期)
平成 31 年	4 月	山口短期大学 情報メディア学科 収容定員変更 (100 人→80 人)・児童教育学科初等教育学専攻 収容定員変更 (100 人→60 人)
平成 31 年	4 月	山口短期大学附属幼稚園 園児募集停止
平成 31 年	4 月	山口短期大学日本語別科 開設
令和 2 年	2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部改正を含む「学校教育法の一部改正する法律」(令和元年法律第 11 号の施行に伴う))
令和 2 年	6 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更届 (山口地方法務局から事務所所在場所の地番変更通知に基づく変更)
令和 3 年	1 月	山口短期大学東京事務所 閉鎖
令和 3 年	4 月	山口短期大学附属幼稚園 休園 (令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで)
令和 4 年	3 月	山口短期大学附属幼稚園 廃止認可 (山口短期大学附属幼稚園廃止)
令和 4 年	3 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口短期大学附属幼稚園廃止)

# 4. 組織図

令和3年度 学校法人第二麻生学園及び山口短期大学組織図



## 5. 役員・評議員の概要

令和3年9月16日基準

職名	氏名	常勤 非常勤	就任年月日	任期	選任条項	主な現職等
理事長	麻生隆史	非常勤	H 8 . 7 . 5	H30.4.1～ R4.3.31	6-1-1	山口短期大学 学長
副理事長	砥上五郎	非常勤	H 9 . 9 . 16	R3.9.16～ R5.9.15	6-1-2	法人本部 事務局長 山口短期大学 副学長
専務理事	麻生尚寛	非常勤	H 3 1 . 4 . 1	R3.9.16～ R5.9.15	6-1-3	法人本部 副学園長
理事 (定数7)	大崎 堅	常勤	H 2 4 . 4 . 1	R3.9.16～ R5.9.15	6-1-2	山口短期大学 学長補佐・教授
	中島 学	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R3.9.16～ R5.9.15	6-1-2	法人本部 経理課長 山口短期大学 会計課長
	樋口佳恵	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R3.9.16～ R5.9.15	6-1-2	弁護士
	橋川澄子	非常勤	H 2 9 . 9 . 16	R3.9.16～ R5.9.15	6-1-2	南福岡幼稚園副園長
監事 (定数2)	乙藤眞沙子	非常勤	H 1 7 . 4 . 1	R3.9.16～ R5.9.15	7-1	元下山門幼稚園長
	金藤克文	非常勤	H 2 6 . 1 1 . 1 4	R3.9.16～ R5.9.15	7-1	徳山総合ビジネス学校 非常勤講師
評議員 (定数15)	佐藤嘉倫	常勤	H 2 7 . 4 . 1	R3.9.16～ R5.9.15	24-1-1	山口短期大学 副学長・教授
	大崎 堅	常勤	H 2 1 . 4 . 1	R3.9.16～ R5.9.15	24-1-1	山口短期大学 学長補佐・教授
	中津愛子	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R3.9.16～ R5.9.15	24-1-1	山口短期大学 図書館長・教授
	林 孝哉	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R3.9.16～ R5.9.15	24-1-1	山口短期大学 学術研究所長・教授
	柴田道信	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R3.9.16～ R5.9.15	24-1-1	山口短期大学 学生部長・准教授
	日置智子	常勤	R 2 . 4 . 1	R3.9.16～ R5.9.15	24-1-1	山口短期大学 地域連携センター長・准教授
	西山法和	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R3.9.16～ R5.9.15	24-1-2	社会福祉法人海北園 職員
	谷口也須司	常勤	H 2 . 5 . 3 0	R3.9.16～ R5.9.15	24-1-2	法人本部 総務課長
	中西 誠	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R3.9.16～ R5.9.15	24-1-2	社会福祉法人ひかり苑 職員
	高山博史	非常勤	H 3 0 . 4 . 1	R3.9.16～ R5.9.15	24-1-2	社会福祉法人ふしの学園 職員
	中島 学	常勤	H 9 . 9 . 16	R3.9.16～ R5.9.15	24-1-2	法人本部 経理課長 山口短期大学 会計課長
	砥上五郎	非常勤	H 9 . 1 2 . 2 5	R3.9.16～ R5.9.15	24-1-3	法人本部 事務局長 山口短期大学 副学長
	麻生啓子	非常勤	H 8 . 7 . 5	R3.9.16～ R5.9.15	24-1-3	学校法人麻生学園 副学園長(全幼稚園担当)
	樋口佳恵	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R3.9.16～ R5.9.15	24-1-3	弁護士
	橋川澄子	非常勤	H 2 9 . 9 . 16	R3.9.16～ R5.9.15	24-1-3	南福岡幼稚園副園長



職名	氏名	常勤 非常勤	業務執行 非業務執行	責任免除 責任限定契約	補償契約	役員賠償責任 保険契約
理事長	麻生隆史	非常勤	業務執行	—	令和3年3月20日 補償契約締結	未契約
副理事長	砥上五郎	非常勤	業務執行	—	令和3年3月20日 補償契約締結	未契約
専務理事	麻生尚寛	非常勤	業務執行	—	令和3年3月20日 補償契約締結	未契約
理事	大崎 堅	常 勤	業務執行	—	令和3年3月20日 補償契約締結	未契約
	中島 学	常 勤	業務執行	—	令和3年3月20日 補償契約締結	未契約
	樋口佳恵	非常勤	非業務執行	令和2年3月25日 責任限定契約 締 結	令和3年3月20日 補償契約締結	未契約
	橋川澄子	非常勤	非業務執行	令和2年3月25日 責任限定契約 締 結	令和3年3月20日 補償契約締結	未契約
監 事	乙藤眞沙子	非常勤	非業務執行	令和2年3月25日 責任限定契約 締 結	令和3年3月20日 補償契約締結	未契約
	金藤克文	非常勤	非業務執行	令和2年3月25日 責任限定契約 締 結	令和3年3月20日 補償契約締結	未契約

## 6. 学生・園児の状況

### ①山口短期大学学生数

(令和3年5月1日現在) (単位:人)

学校名・学科等		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
山口短期大学	情報メディア学科	40	18	80	44
	児童教育学科	80	38	160	86
	初等教育学専攻	30	10	60	27
	幼児教育学専攻	50	28	100	59
計		120	56	240	130

### ②山口短期大学収容定員充足率

(各年度5月1日現在)

学校名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
山口短期大学	58.3%	55.0%	56.67%	57.91%	54.17%

### ③園児数の状況

(令和3年5月1日現在) (単位:人)

学校名	入学定員	収容定員	令和2年度在籍者数	
山口短期大学 附属広島幼稚園	—	200	満3歳児	2
			年少	17
			年中	27
			年長	15
			計	61

## 7. 教職員の概要

(令和3年5月1日現在) (単位:人)

学校名	本務教員	本務職員	合計
法人事務局本部	0	1	1
山口短期大学 (平均年齢)	22 (52.2)	3 (49.0)	25
山口短期大学 附属広島幼稚園 (平均年齢)	4 (33.3)	0	4
計	26	4	30

(令和3年5月1日現在) (単位:人)

部門	学科名	教授	准教授	講師	兼務教員	幼稚園教諭	非常勤教諭	事務職員	非常勤職員	委託職員	計
学校法人	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
山口短期大学	情報メディア学科	5	2	0	7	—	—	2	—	3	19
	児童教育学科	7	2	6	44	—	—	1	—	3	63
	小計	12	4	6	51	—	—	3	—	6	82
山口短期大学 附属広島幼稚園	—	—	—	—	—	4	3	—	2	—	9
計		12	4	6	51	4	3	4	2	6	92

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する詳細は、本学 web サイトで公開しています。

<https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/disclosure/>

## 8. 山口短期大学の入試に関する状況

(令和4年度) (単位:人)

学科・専攻名	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
情報メディア学科	40	30	30	30	29
児童教育学科	80	47	47	47	44
初等教育学専攻	30	18	18	18	15
幼児教育学専攻	50	29	29	29	29
計	120	77	77	77	73

## 9. 山口短期大学の卒業・学位記授与数の状況

令和4年3月 (単位:人)

学科・専攻名	卒業生数 学位記授与数
情報メディア学科	5
児童教育学科	35
初等教育学専攻	5
幼児教育学専攻	30
計	40

## 10. 山口短期大学の進路状況

令和4年3月

学科・専攻名	卒業生数 人	進学者数 人	就職希望者数 人	就職者数 人	就職率 %
情報メディア学科	5	0	3	3	100
児童教育学科	35	0	35	32	91
初等教育学専攻	5	0	5	5	100
幼児教育学専攻	30	0	30	27	90
計	40	0	38	35	92

### 主な就職先

山口県小学校／福岡県小学校／

南陽幼稚園／四恩幼稚園／下松慈光幼稚園／西須賀保育所／原浜保育所／牟礼保育園／

(株) アイグラン／新立電機(株)／(株) トラストネットワーク／(株) 常盤商会

---

## II. 事業の概要

---

### 1. 3つのポリシー

#### 1) 山口短期大学

##### **ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）**

何事にも誠実に取り組み、豊かな表現力と知識を持ち、誠実にコミュニケーションをとることができる社会人としてふさわしい人間性を有するとともに、専門的職業人の資質と能力を持ち合わせて、地域とともに成長していくことができる者に短期大学士の学位を授与する。

##### **カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）**

建学の精神のもと、基礎教育科目と専門教育科目の2本の柱で構成している。基礎教育科目では、「まことのこころ」を培っていくための幅広い視野と人間教育を育成する科目を開設している。専門教育科目では、自分が志す立派な社会人になるための専門的な知識・実践力を養っている。学位授与の方針にかなう知識や能力を、主体的・対話的で深い学びによって獲得できる教育を実施する。

##### **アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）**

教育課程の方針を実施するために、本学では、自分の人生を大切にし、少しでも豊かな人生を送りたいと願っている人や、自分や他の人を大切に思い基本的に人間が好きな人の入学を期待している。そして、明確な目的意識を持ち、相手を理解しながら自分の考えを表現できる人物を求めている。

## 2) 情報メディア学科

情報メディア学科では、今日の情報化社会を支える情報通信技術の基礎を学び、それを応用する力を養う。専門領域における学びを深化させ、多様化する情報化社会において、先端的な専門知識や技術を駆使し、豊かな心を持って社会に貢献できる人材を育成する。

### ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

情報メディア学科では、学則第5条第3項第3号で挙げているように「多様化する情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得すると共に、個々の感性を活かした情報発信のできるIT基盤の技術者を養成する。」という学科の目的を踏まえ、66単位を修得し、次のような能力や知識・技能を身につけた者に短期大学士(情報学)の学位を授与する。

- 1 情報通信技術に関する基礎知識を修得していること。
- 2 情報システムを開発するための基本的な知識・技能や情報メディア技術を活用してコンテンツを効果的に制作・発信する能力を身につけ、実践的に応用することができること。
- 3 主体的に課題に取り組み解決する力及び他者と協働する力を身につけていること。

### カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

情報メディア学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

- 1 ICT分野を学んでいく上で必要不可欠な情報通信技術の基礎知識を修得する。また、専門的な学びへと円滑に進めるように、数学的基礎知識や基本的な言語・計算能力を養う。
- 2 専門領域の学修に必要な知識・技能を体系的かつ段階的に修得するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、主体的な学習態度、実践的な応用力、論理的な思考力やコミュニケーション能力を養う。
- 3 卒業研究を通して、主体的に課題に取り組み解決する力、他者と協働する力、論理的な文章作成、プレゼンテーション能力など、実社会において必要となる総合的な力を養う
- 4 教育背景が異なる多様な入学者に応じて、導入的な教育を行う。
- 5 生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な力を育成する。

### アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

情報メディア学科の掲げる目標に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

- 1 ICT分野に興味を持ち、関連する知識や技能を身につけたい人
- 2 興味のある分野を主体的に学び、能力を高める意欲のある人
- 3 基礎知識とコミュニケーション能力を持ち、更に一層の向上を目指したい人
- 4 責任感と協調性を持ち、主体的に行動できる人
- 5 知識や技能を生かし、社会に貢献する意欲のある人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するかを総合的に評価し、入学者を選抜する。

### 3) 児童教育学科 初等教育学専攻

児童教育学科初等教育学専攻では、「至心」という建学の精神のもと、小学校の教育や幼児の保育を学ぶ。実践力を養い、子どもに寄り添え、地域と共に手を取り合っって子どもたちを育てていける教育者や保育者を育成する。

#### ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

児童教育学科初等教育学専攻では、学則第5条第3項第1項で挙げているように「社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的素養を身に付けた小学校教諭を育成すると共に、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成する。」という本学科・専攻の目的を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身につけた者に短期大学士(教育学)の学位を授与する。

- 1 何事にも誠実に取り組み、教育者にふさわしい専門性と人間性を有していること。
- 2 各教科・道徳等について知識や技能を磨き、実践的な学習指導力を有していること。
- 3 子ども理解に深い関心を持ち、誰とでも誠実にコミュニケーションをとることができること。
- 4 様々な教育課題に対して、自ら学ぶ力やチームで取り組む協働性を身につけていること。

#### カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

児童教育学科初等教育学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づき専攻別にカリキュラムを編成している。

- 1 教育についての理論を学び、学校現場との連携を図るなど、様々な教育課題について誠実に考えていく機会と場面を提供する。
- 2 各教科や道徳等、子ども理解についての知識や技能を身につけ、授業づくりや教育相談等の教育技術の向上を図り、実的な指導力を養う。
- 3 少人数指導やアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を通して、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力、主体的な学習態度を育てる。
- 4 模擬授業や研究協議を通して、教材を作成する創造性やチームで取り組む協働性を養う。

#### アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

児童教育学科初等教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、専攻別に学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定め、次のような人材を求めている。

- 1 教育者を目指す意志を持っている人
- 2 主体的に学ぶ習慣が身についている人
- 3 基礎的な知識を有している人
- 4 自ら考え、自分の言葉で思いを語るができる人
- 5 自ら考え、判断し、行動することができる人
- 6 他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

#### 4) 児童教育学科 幼児教育学専攻

児童教育学科幼児教育学専攻では、「至心」という建学の精神のもと、乳幼児の保育や教育を学ぶ。実践力を養い、子どもに寄り添え、地域と共に手を取り合って子どもたちを育てていける保育者や教育者を育成する。

##### ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

児童教育学科幼児教育学専攻では、学則第5条第3項第2号で挙げているように「社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成すると共に、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成する。」という本学科・専攻の目的を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身に付けた者に短期大学士(教育学)の学位を授与する。

- 1 保育・幼児教育に関する専門的な知識・技能を身につけていること。
- 2 何事にも誠実に取り組み、責任感・使命感を持って保育を実践する力を有していること。
- 3 子どもにかかわるための豊かな表現力とコミュニケーション能力を身につけていること。
- 4 保育・幼児教育に関する課題に対して、自ら学ぶ力やチームで取り組む協働性を身につけていること。

##### カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

児童教育学科幼児教育学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

- 1 保育・幼児教育に関する知識と技能を、基礎から応用まで段階を追って学ぶことができるようにする。
- 2 保育現場と連動した実践的な学習機会を提供する。
- 3 少人数指導や個別指導、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、思考力や表現力、コミュニケーション能力、主体的な学習態度を養う。
- 4 模擬保育や保育総合研究を通して、他者と協働する力や問題解決能力を養う。

##### アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

児童教育学科幼児教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定め、次のような人材を求めている。

- 1 保育者を目指す意志を持っている人
- 2 主体的に学ぶ習慣が身についている人
- 3 基礎的な知識を有している人
- 4 自ら考え、自分の言葉で思いを語るができる人
- 5 自ら考え、判断し、行動することができる人
- 6 他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。







## 2. 主な教育・研究の概要

### 1) 山口短期大学

事業項目	事業の概要
授業評価の継続	学生による授業評価アンケート集計・分析結果に、前期は令和3年11月10日、後期は令和4年5月11日に開催の教授会で資料を交えて、FD委員長より報告説明をした。
留学生の受け入れ	新型コロナウイルス感染症の影響で外国人留学生の入国が出来ていない。
地域連携センターの活動継続・推進	<p>防府市と「家庭の日」親子ふれあいイベントは感染症対策をとり、企画及び運営を行い、学生が地域の方との交流できる場を提供している。</p> <p>本学と防府市との間に地域連携協定を結び、学校行事として現在活動を継続している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
外部研究資金の獲得推進	<p>本年度は継続2件であった。</p> <p>資金の適正管理・研究活動の不正防止を徹底させるため、FD・SD研修会を開催し、研究倫理の周知徹底を図った。また、ガイドラインに即した管理運営状況を文部科学省に報告した。</p>
公開講座の継続	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で地域での取り組みは実施が困難であったが、職員の派遣は次のとおりであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) つながる子どもの育ち大会 11月18日 講演 派遣：平田講師</li> <li>2) 放課後児童健全育成関係職員等初任者研修会 12月2日 講師 派遣：手島准教授</li> <li>3) 保育職PRキャラバン隊 11月2日誠英高校、11月16日熊毛北高、1月20日新南陽高 派遣：田中奏子講師</li> </ol> <p>また、防府西高生徒、大道地区社会福祉協議会と本学学生、教職員が連携して地域の方を対象とした「大人のためのLINE講座」を3月25日に開催した。参加者は、24名であった。</p>
修学支援教育制度	修学支援金15名分

## 2) 山口短期大学附属広島幼稚園

事業項目	事業の概要
県補助金	新型コロナウイルス感染症対策補助金で消耗品を購入。
諸行事	<p>コマ遊び</p>  <p>夏祭り</p>  <p>クリスマス会</p>  <p>防災センター見学</p> 

### 3. 主な諸届等

部門	届出先	事項	内容	届出の時期	変更の時期	
学校法人	文部科学省	令和2年度計算書類 令和3年度予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく計算書類及び予算書の提出	令和3年6月15日	—	
		資産総額変更届出	資産総額変更登記を6月末までに行うことに伴う私立学校法施行規則第13条の規定に基づく届出	令和3年6月2日	令和3年3月31日	
		学校法人実態調査	学校法人の概要、管理運営の状況等を把握し、指導上の参考のための調査	令和3年8月6日	—	
		令和3年度 第1回補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく補正予算書の提出	令和3年10月7日	—	
		役員変更届	本法人の役員（理事・監事）を変更するため、私立学校法施行規則第13条の規定に基づく役員変更届の提出	令和3年9月24日	—	
		寄附行為変更認可 申請書	山口短期大学附属幼稚園の廃止に伴う、私立学校法第45条第1項の規定に基づく寄附行為変更認可申請書の提出	令和3年11月29日	—	
	日本私立 学校振興・ 共済事業団	学校法人基礎調査	私立学校の収入及び支出の実態並びに学校法人の資産等の状況を明らかにすることにより事業団等業務の基礎・参考資料及び私学関係予算要求等資料とし、併せて学校法人等の運営の参考のための調査	令和3年5月31日 第1回（概要・役員、学生等、 教職員） 第2回（土地・建物、財務） 令和3年6月30日	—	
		令和2年度計算書類 令和3年度予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく計算書類及び予算書の提出	令和3年6月15日	—	
		令和3年度 第1回補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく補正予算書の提出	令和3年10月7日	—	
	山口県	廃止認可申請書	山口短期大学附属幼稚園の廃止に伴う、学校教育法第4条の規定に基づく、廃止認可申請の提出	令和3年10月28日	—	
	短期 大学	山口県	学則の変更届出	指定保育士養成施設の学則変更届出 「領域に関する専門的事項」の教科目の変更に伴う学則変更の届出	令和4年3月11日	—
		文部科学省	学校基本調査	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る調査	令和3年6月30日	—
学校施設調査票				令和3年7月31日	—	
修学支援に関する機 関要件確認申請書			大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づく確認申請書の提出	令和3年6月30日	—	
学長の決定届出			学校教育法第10条の規定に基づく学長決定届出の提出	令和4年1月20日	—	

文部科学省	学則の変更届出	事後調査対応届出 教育職員免許法施行規則の改正による幼稚園教諭の「領域に関する専門的事項」の教科目の新設	令和3年9月28日	
	学則の変更届出	ICT科目の開設等に関する変更届出 教育職員免許法施行規則の改正による「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に係る授業科目の開設等に関する変更届	令和3年12月24日	
	学則の変更届出	教育職員免許法改正に伴う教科目新設、廃止等、CAP制の導入、学生の懲戒処分について、遠隔授業について、条文の整備に関する内容	令和4年3月20日	
	学則の変更届出	認定課程における学科等の教育課程の変更届出 教育職員免許法施行規則の改正に関する授業科目の共通開設、廃止、単位数変更、新設及び専任教員の異動に関する変更届	令和4年3月30日	
日本私立 学校振興・ 共済事業団	学校法人基礎調査票 (教育情報)	学校・学部等の特色、国際交流、進路・就職情報、様々な取り組み、学費・経済的支援、入試・学生情報、教員情報等に係る情報など大学ポートレートの公表情報	令和3年7月31日	—

### Ⅲ. 中期的な計画

## 第2期中期計画の目標に対する進捗・達成の状況

### 1) 山口短期大学の状況

#### 1 教育活動

##### (1) 教育の質保証

###### [中期計画]

大学が一定の社会的評価を得るためには、教育の質を自ら保証することが不可欠となっている。このため、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを文科省ガイドライン等に沿って見直すとともに、ディプロマ・ポリシーに掲げる学修目標に照らしてカリキュラム・ポリシーによる教育活動の成果を厳密に評価・検証し、その結果に基づいて教育の改革・改善を行い、教育の質を自ら保証する仕組み（内部質保証システム）を確立する。

###### [事業計画]

各科目のシラバスが、建学の精神や3つのポリシーを踏まえているか。

教育課程の体系性を考慮しているか。

成績評価の方法・基準などその他の項目が学生にとって分かりやすく示されているか。

到達目標が妥当であるかなどの点について評価・点検を行っていく。

9月20日FD・SD会議において教育の質に係る客観的指標調査における改善課題についての報告・説明が行われた。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの関係や成績評価の方法・基準について再点検を実施し、その結果に基づいた改善を行うことで教育の質の保証に繋がることが検証できたが、評価に関しては、精度を上げることが必要で、効果的なカリキュラムを構築していき、教育の質を自ら保証する仕組みの確立に向けて評価・検証を引き続き実施していく。

##### (2) 授業内容・方法の改善

###### [中期計画]

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを確実に履行し所期の成果を上げるため、FD・SD活動を効果的に行うとともに、授業内容・方法（シラバス）の充実を図る。また、学生の主体的・対話的学習を促し、授業への参加態度を活性化させるとともに、問題発見解決型授業、多様な学生への教育的配慮などを充実させる。

###### [事業計画]

FD・SD研修において、授業改善の取り組みをより実効性のあるものにしていく。

授業設計、授業の進め方、授業手法についてより良い授業づくりについてFD研修を行う。

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿った学習目標を明確にして、ルーブリック評価を用いた成績評価を行うことで、課題が明確化され、学生による授業評価アンケート集計・分析結果を交えた内容を基に授業設計、授業の進め方、授業手法を改善することでより良い授業づくりが行えている。また、博多サテライトキャンパスでの各専攻科コースの開設に向けてプロジェクトチームを結成し、対応を図るとともに本学においても学生社会のニーズに沿った新コース及び新たな資格の導入を図った。

### (3) 初年次教育の改善

#### [中期計画]

初年次教育の良否は、学生の修学意欲、学習習慣、大学の満足度を大きく左右し、大学の社会的評価にも強く影響する。このため、教務、学生支援、進路指導が一体となって、新入生にとって満足度の高い初年次教育プログラムを確立する。

#### [事業計画]

入学者の多様化が進む中、これまで以上に初年次教育の良否は、学生の修学意欲、学習習慣、大学の満足度を大きく左右し、大学の社会的評価にも強く影響する。

教務、学生支援、進路指導が一体となって、新入生にとって満足度の高い初年次教育プログラムを確立するとともに、より個に応じた支援体制を構築する。

入学後の環境への不安感の解消や大学での必要な基礎学力の確認を目的にした初年次のプログラムは、ほぼ確立させ実施出来ている。初年次から2年後のイメージがもてるように教務、学生支援、進路指導が一体となり支援している。

### (4) 修学指導の充実

#### [中期計画]

個々の学生に対応した面倒見のよい指導を実現するため、学生による教職員への相談内容や対応状況、学生の受講状況（出欠、単位取得状況）や生活状況（生活態度、アルバイト、課外活動等）、学業等における特記事項、課外活動の実績等を速やかに把握・共有できるシステムを確立し、修学指導を充実させる。また、引きこもりや怠学の状況に陥っている学生を立ち直らせ、中途退学率の低減に結びつける。

#### [事業計画]

学生の個別相談と問題学生の重点指導、指導結果の情報提供に継続的に取り組む。

チューター制度や学生が教員との相談・質問ができるオフィスアワーを設けていることで、学生と教員が身近に接して親身になって相談、指導を行う等、教員によるきめ細やかな支援が実施出来ている。

### (5) 自学・自習の支援

#### [中期計画]

自学・自習を支援する体制と施設を整備する。自ら学ぶ意欲こそが学修活動の根幹であるが、そのインフラの整備を図ることで、自学・自習する学生の支援を行う。これにより、学生の学習レベルの向上、資格試験や就職試験の合格者の増加を図る。

#### [事業計画]

学生談話室や学生研修室の充実を図る。

各講義において、いかに学生の内発的動機づけを高めることが重要である。

学生の資格試験や就職試験の対策に、進路相談室の活用で学生指導を行い、より合格者につながるようにする。

学生談話室や学生研究室の充実については、継続して整備に努める。資格試験や就職試験の対策は、学生支援センターが中心となって試験対策を行う等、学生の指導に取り組んでいる。

## (6) 学生・卒業生の意見の反映

### [中期計画]

教育面における学生の満足度調査やニーズに沿った運営が行われているか調査する。また、直接、学生や卒業生にヒヤリング調査し、アンケート調査では表に出ない問題点を洗い出し、細部にわたり教育力の強化を図る。これにより学生の教育への満足度を高める。

### [事業計画]

学生の意見をくみ上げ教育の質の向上を図る。

入学時・卒業時・卒業後に学生アンケートを実施し、満足度を調査する。

入学時、卒業時には状況調査を実施し、学生の状況を常に意識し、満足度やニーズに沿った具体的な対応を行っている。

## (7) 国際化への対応

### [中期計画]

学生の海外研修の機会を提供し、姉妹校（韓国）との学生交流を実施する。また、日本人学生と外国人留学生の交流を促進するなど、学生が国際的視野を持って学修できるような環境を整備する。

### [事業計画]

新型コロナウイルス感染症の影響で、海外研修の計画実施が難しい。

新型コロナウイルス感染症の影響で学生の入国もできず、海外研修も実施が出来なかった。

## (8) 教職課程の再課程認定

### [中期計画]

免許法改正による教職課程の再課程認定に、各教員が担当科目に関する教育研究業績を積み増す。また、教育内容(シラバス)も免許法や学習指導要領を踏まえて適正化を図る。さらに免許法改正に対応した教職課程の科目区分や科目の見直しに取り組む。

### [事業計画]

教育職員免許状取得に必要な科目に設定されている担当教員へ業績を積むことを促す。

教育職員免許法の改正に伴う授業科目の開設等に関する事後調査届や変更届を提出し対応を行った。改正の内容に基づく授業形態の見直しを行い、担当教員への業績の積み上げも促した。

## 2 学生支援

### (1) 学生指導、学生相談の充実

#### [中期計画]

学生相談室の充実・活用を図り、学生指導を充実し学生の社会的自立を促すとともに、学生の悩みへの対応、障がい学生対応、留学生対応など総合的にワンストップで対応する体制を整備する。学生の悩みの解消を図り、全体として退学率の減少に寄与する。

[事業計画]

学生指導、修学支援、就職支援を、学生の心情にそった指導をする。  
学生支援センターや学生相談室との連携を密にしていく。

学生支援センター教員と学生相談室の臨床心理士が連携し、学生の心情に沿った学生指導、修学支援、就職支援の指導を行った。

(2) 学生生活環境の整備

[中期計画]

学生生活を快適かつ安全におくることができる環境を整備し、学生満足度をあげ、退学率を減少させる。

[事業計画]

学生満足度調査を実施する。

新型コロナウイルス感染症の影響で調査内容や項目等の見直しが必要であり、実施に至らなかったが、生活環境の整備には、必要な資料であるため、引き続き実施に向け取り組んでいく。

(3) 外国人留学生支援の充実

[中期計画]

外国人留学生教育について全学的な理解を深め、連携を図る。外国人留学生に対する生活相談の充実を図り、外国人留学生が充実した学生生活を送れるよう支援を強める。

[事業計画]

外国人留学生指導を全学的に協力・推進する体制を維持するため、外国人留学生係を中軸とし連携を図る。

外国人留学生の支援ニーズを把握し、ニーズに応じた支援を実施する。

外国人留学生相談体制の連携を強化する。

新型コロナウイルス感染症の影響で入国できなかった学生や経済的理由により修学困難な学生等に対して国等からの支援策の周知を図り、地区住民と社会福祉協議会からの支援によるフードパントリーも2回開催され、外国人のみならず全学生に支援が受けられた。

(4) 障がい学生支援の充実

[中期計画]

障がい学生に対し障害者差別解消法を踏まえつつ、学習支援から就職支援まで、障がい学生の支援の充実を図る。

[事業計画]

入学予定者に障がい学生がいる場合は、入学前から学科と協力して対応し、支援体制の整備を進める。特別な支援の必要な学生に対して支援内容を集団守秘に十分配慮した上で、共有し支援と共に学習効果を高めることに努める。



令和3年度の入学生には障がい学生はいなかったが、障がい学生の支援の充実を図るため、障害者差別解消法による「合理的配慮」の提供ができる環境を継続して整備していく。

#### (5) 課外活動の充実

##### [中期計画]

学生の主体性を伸ばすために、教育内容の改善を推進する。また、安心して課外活動が行えるように学生教育研究災害傷害保険に加入する。

##### [事業計画]

学園祭等を学生に主体的に運営させ、成功させる。学生ボランティア活動を支援する。

サークル活動等の顧問制度の整備を検討し実施する。

新型コロナウイルス感染症の影響で、地域連携センターの活動が制限されることが予測される。

新型コロナウイルス感染症の影響でボランティア活動、サークル活動、学園祭等も感染症対策を実施した上で実施した。いずれも規模を縮小又は中止したものもあったが、その中でも学生は自主的な活動に取り組んでいた。

#### (6) 災害対策の充実

##### [中期計画]

今後の災害に備え、災害対策マニュアルを改定する。防災訓練や学生の安否情報確認を積極的に取り組み、学生の安心・安全を第一に考えた行動計画を策定する。

##### [事業計画]

防災訓練を本学で行う。

災害対策として、メールによる安否確認方法を早期に確立する。

新型コロナウイルス感染症の影響で防災訓練の実施は見送ったが、学生の安否確認方法の確立については、継続して検討を行う。

### 3 就職支援

#### (1) 進路指導係の就職支援の強化

##### [中期計画]

情報の提供、就活（進路）指導を2つの柱として、学生の支援を進める。企業開拓、特に県内企業との信頼関係をより強くするために、企業に精通した人材を配置し、雇用を拡大させる。さらに進路指導係による就職相談、履歴書添削、模擬面接などの個別指導を実施。担当教員と連携し、就職支援への共通理解を得る。

##### [事業計画]

就職セミナーについての参加を積極的に推進する。

就職後の訪問等、卒業後の支援体制を整える。

学生支援センターにより、学生の就職意識を高め、就職セミナーの参加についても積極的に参加するように指導を行っている。就職後の支援については、新型コロナウイルス感染症の影響で訪問等の対応は実施できず、継続して支援体制の整備及び強化を図っていく。

## 4 研究活動

### (1) 研究活動の充実

#### [中期計画]

自由な研究活動（創作活動や実践活動）は大学の活力の源である。意欲的な個人研究、学内共同研究等が進展するよう、論文執筆の促進、研究者の相互交流の場の設定などに取り組む。

#### [事業計画]

研究成果の発表として、論文執筆を促進する。

研究で得た知見を学生に講義を通じて伝える。

教員には1年間の業績の積み上げの報告を求めており提出されている。  
教育職員免許法に係る教科目を担当する教員に対しては、審査が行われ、かつ、10年以内の研究業績が求められることを受け、本学すべての教員について、改めて研鑽を積み、本学紀要をはじめ他学会等への投稿を促している。

### (2) 外部研究資金の獲得推進

#### [中期計画]

科学研究費補助金などの競争的研究費の申請数・採択数を増やす。また、共同研究・受託研究を推進する。競争的研究費の申請を支援し、その適正な管理を行う研究支援体制を強化する。

#### [事業計画]

科学研究費等の申請・採択数や共同研究の増加に向けて検討を進める。

公的資金不正使用防止のためのFD・SD研修会を実施する。

本年度の科学研究費補助金は、2件であった。  
ガイドラインの大幅改正に対応し、規程の全面改正を行った。また資金の適正管理・研究活動の不正防止を徹底させるため、FD・SD研修会を開催し、研究倫理の周知徹底を図った。

## 5 地域活動

### (1) 人材育成と研究・創作による貢献

#### [中期計画]

「地域に開かれた大学」というビジョンを総ての教職員が共有し、地域を支える人材を養成することをポリシーに明確に掲げ、教育、研究の両面で地域貢献を積極的に推進する。

#### [事業計画]

「地域に開かれた大学」というビジョンを全ての教職員が共有し、地域を支える人材を養成する。地域連携センターを中軸に学生が地域連携に参加できる体制を確立する。

地域連携センターが中心となって、企画、運営を行っている「家庭の日」親子ふれあいイベントは、感染症対策を実施して、実施出来た回数は3回で学生教職員参加数は、延べ28名、市民参加数は延べ162名であった。参加した市民の中にはイベントを楽しむに来場する親子も多く、11月21日開催イベントは104名の参加があり、好評であった。

## (2) 知的資源の地域への開放・活用

### [中期計画]

学術研究所で行われている公開講座は、地域向けの企画を支援するとともに、それらの実績を把握し、地域に公開する。

### [事業計画]

公開講座など地域向けの企画を支援するとともに、それらの実績を把握し、公開する。社会人対象にしたリカレント教育を推進する。

公開講座に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からキャンセルや中止とした講座がほとんどであった。その中でも7月23日保育実践講座は6名、8月21日電子工作は6名の参加があった。また、旧附属幼稚園跡地の利活用について大道地区における地域連携又は生涯学習への開放、利用等を継続して検討していく。

## (3) 地域を舞台にした教育活動の展開

### [中期計画]

個々の教員による地域での取組に加え、大学全体としても地域連携を推進する。地域連携センターが、地域を舞台にした初年次教育、専門教育を支援し、地域に貢献できる人材を育てる。

### [事業計画]

地域連携センターは、学生が地域の方と交流ができる場を提供する。学生と地域の方の交流で、「山口短期大学の地域応援団」を構築する。

新型コロナウイルス感染症の影響で地域での取り組みは実施が困難であったが、職員の派遣は次のとおりであった。

- 1) つながる子どもの育ち大会  
11月18日 講演 派遣：平田講師
- 2) 放課後児童健全育成関係職員等初任者研修会  
12月2日 講師 派遣：手島准教授
- 3) 保育職PRキャラバン隊  
11月2日誠英高校、11月16日熊毛北高、1月20日新南陽高  
派遣：田中奏子講師

また、防府西高生徒、大道地区社会福祉協議会と本学学生、教職員が連携して大道地区の方を対象とした「大人のためのLINE講座」を3月25日に開催した。参加者は、定員24名で好評あった。

#### (4) 自治体との連携

##### [中期計画]

防府市との、包括的な連携協力のもと、相互の資源を活用するとともに、様々な分野で相互に協力し、継続的な地域社会の発展と人材の育成を更に展開していく。

##### [事業計画]

平成30年3月に防府市と連携・協力に関する包括協定を締結し連携事業を展開している。

防府市と包括的な連携・協力のもと、相互の資源を活用し、様々な分野で相互に協力し、継続的な地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的に包括連携協定を締結しており、毎月第3日曜日の「家庭の日」には、委託事業として親子ふれあいイベントの企画、運営を行った。また、オープンカレッジや本学において、自治体に関連する行事（各種試験会場等）及び災害時仮移転先に提供するなど連携協力を行っている。

#### (5) 地域で活躍している卒業生との連携

##### [中期計画]

本学は中国地方を中心に多くの卒業生を輩出し、卒業生は各地で活躍している。これらの人材を積極的に活用し、大学の教育、就職支援の向上を図る。

##### [事業計画]

授業や就職支援等において同窓会・同窓生との連携事業を推進する。

卒業生は最も心強い支援者となる。卒業生との関係維持や母校への愛校心の高揚、人脈形成などを目的として、卒業生の専門性を活かした授業（保育実習の研究）の実施をするなどの連携活動を計画中であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施は困難であった。引き続き実施に向けて事業を推進する。

## 6 募集活動

### (1) 学生募集組織・活動の充実

##### [中期計画]

募集対象である県内・県外の高等学校からの入学者動向を分析し、それに基づき、各学科の教学の特色を宣伝・広報する。特に、情報伝達が不十分な県外高校への情報発信力を強化する。

##### [事業計画]

学生募集委員会が立案した計画に基づき実施する。

県内・県外高校訪問で情報宣伝と情報収集を行う。

新型コロナウイルス感染症対策を十分取った上でオープンキャンパスを5回実施し、開催終了後に参加した学生、教職員にアンケート調査を行い、次回開催のオープンキャンパスでフィードバックできる体制で進めた。高校訪問は、第1、第2期は中止をしたが高校教員を対象としたWEB説明会を開催し、県内外で新コース開設、新資格の取得について、各学科の特色をアピールした。

## (2) 奨学生制度（募集関係）の改革

### [中期計画]

現行の奨学生制度を見直し、学生募集の施策としての効率を高める。特に、大学の推薦系入試に対応した奨学生の選抜方法を改善し、高校生の受験意欲を高めるとともに、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。高校への情報発信力を強化する。

### [事業計画]

現行の奨学金制度と高等支援制度について検討する。

現行の奨学金制度は、学生募集の施策としての奨学金制度の一面をもっているが奨学費比率の割合が高い状況であることから、大学等における修学の支援に関する法律「修学支援法」に関連する事務処理に対応できるように奨学金給付規程の内容の見直しを行った。

## (3) 学科の募集力の強化

### [中期計画]

各学科が進んで学科教育を点検し、他大学との差別化を図る。学生募集対策会議が、募集戦略や情報発信を積極的に展開するため、各学科に募集・広報担当の委員を設けるとともに、出前授業を推進し、学科の情報発信力を強化することにより、志願者を増やし定員の充足を図る。

### [事業計画]

学科案内に関し、内容の充実と刊行頻度の向上を図るよう促す。

各学科の募集担当委員との連絡・連携を強化し、学生募集体制の実質化を推進する。

学科案内に関しては、形状を変更するなど内容の充実を図り、学生募集委員との連携を図り、報告書の結果を基に常に現状に沿った募集活動を行い、強化を図った。高校内ガイダンスの状況は、県内外で47回（内オンライン3回を含む）、参加学生数は、延べ366名、担当した教員数は、延べ51名であった。

## (4) オープンキャンパスの積極的取組

### [中期計画]

オープンキャンパスは大学の雰囲気や教育情報を高校生に直接伝える貴重な機会であり、高校生がオープンキャンパスを通して大学に良い印象を持つかどうかは、オープンキャンパスで高校生に接する学生の言動に負うところが大きい。オープンキャンパスに参加した高校生の本学への進学意欲を高めるため、各学科のセミナーを更に工夫するとともに、学生スタッフの一層の組織化を進める。

### [事業計画]

年間7回の全学オープンキャンパス（OC）を企画する。

OCの実施に当たっては、各学科の教育的特色を鮮明に打ち出す工夫・改善をすること促す。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に取った上で5回のオープンキャンパスを実施した。また、博多サテライトキャンパスを中心にいつでもオープンキャンパスを開催し、社会人学生等の利便性を考慮し実施した。毎回反省を行い、教員、学生アンケートを参考として、改善を行った上で次回の開催を立案・実施した。

## (5) 入学者選抜の改革

### [中期計画]

文部科学省の高大接続システム改革の路線に沿って、アドミッション・ポリシーを見直し、それを実現するために個別選抜試験の方式・評価方法・問題内容の妥当性を検討し必要に応じて改定を行う。また、そのような改革を通して、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。

### [事業計画]

総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜で導入した面接（口頭試問を含む）やこれまで実施した筆記試験、小論文等について、本学によりふさわしい選抜方法なのか、内容の精査・改善を図る。

令和4年度大学入学者選抜は、見直した実施要綱に基づき実施した。令和5年度の入学者選抜に関しても一部見直しを実施する。

## 7 マネジメントの充実

### (1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

#### [中期計画]

自己点検・評価、中期計画に基づく事業計画・事業報告、3ポリシーによる教育の質保証など、内部質保証の取組が徐々に増えているが、一貫したPDCAサイクルが確立できていない。これらの内部質保証の取組を総合的なPDCAサイクルに整理しなおし、より確かな教学マネジメントの仕組みを確立する。

#### [事業計画]

授業科目・教育課程の再編成などカリキュラムの見直しや科目の削減をする。  
学習成果・教育効果の把握・可視化に取り組む。

単位の実質化を図る一つとしてCAP制の導入を行ったが、教育職員免許法の改正に伴い教職課程の科目数や保育士資格取得の科目などが増加しており、共通開設を行うなどして対応を図ったが、更なる科目の削減やカリキュラムの見直しが必要である。

### (2) 自己点検・評価の充実

#### [中期計画]

次回の認証評価に向け、認証評価基準に基づいた自己点検・評価報告書を毎年度作成する。

[事業計画]

自己点検・評価報告書を作成し、WEB上に公開をする。

令和3年度は、基準Ⅲ教育資源と財政資源の報告書を作成し、本学ホームページで公開している。

(3) 学長による学生や教職員からの意見聴取

[中期計画]

学長が学生や教職員と直接対話する場を設け、その要望や意見を把握し、幅広い意見を集約して大学の改善に取り組む。また、教育、学生支援、就職支援など分野横断的に学生の満足度調査を実施し、大学の取組の指標として活用する。

[事業計画]

学生満足度調査などによって学生の声をくみ取り、それを反映した改善に取り組む。

学生への調査を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施に至らず、引き続き実施に向け取り組んでいく。

(4) 教学組織の充実

[中期計画]

短期大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守しつつ、教育分野に応じた専任教員を採用・確保するとともに、専任教員で対応できない分野については非常勤講師を採用するなど、効率的かつ効果的な人員配置を行う。

[事業計画]

適切な採用補充を行い、短期大学設置基準や教職課程認定基準を満たした教員体制が維持する。特に教職関連では、専門性の高い人材配置に努める。

本学、博多サテライトキャンパスにおいて専任教員、非常勤講師の適切な採用補充を行い、効率的な配置を行った。

(5) 教育学習環境の改善・充実

[中期計画]

すべての学生が学習、研究、創作に励み、そこにいるだけで憩いや楽しさを感じることができるキャンパス、安全で美しく環境に配慮したキャンパスを目指し、法人と一体となって施設・設備の整備に取り組む。

[事業計画]

グループ談話室や個人で利用できる休憩場所の更なる充実を図る。

新型コロナウイルス感染症対策を図るための改善は行ったが、実質的な改善・整備は必要であり継続して取り組む。

(6) 広報の充実

[中期計画]

広報誌、ホームページを通じて「やまたんは楽しいところ」ということを印象付ける。また広報の充実に合わせて広報委員会の体制を強化する。

[事業計画]

広報誌を刊行する。

広報誌「しおん」VOL.31 を刊行した。また、大学ホームページのトップに大学全体のブランドイメージを向上させる動画を作成し掲載を行った。



## 財務内容の改善に関する計画

### 1 財務基盤の安定化

令和3年度決算数値ベースの財務比率（数値単位：千円）

事業活動収支差額比率

基本金組入前収支差額÷事業活動収入

$838,832 \div 1,202,734 = 69.7\%$

人件費比率

人件費÷経常収入（教育活動収入＋教育活動外収入）

$181,632 \div (1,202,734 + 302) = 15.1\%$

人件費依存率

人件費÷学生生徒等納付金収入

$181,632 \div 144,237 = 125.9\%$

### 2 外部資金等の確保

#### (1) 外部資金及び寄附金等

- 1) 経常費補助金等については、補助金の構成要素等を調査・分析し確実な補助金を確保し、学内においては、科学研究費補助金等の競争的研究費及び受託研究費の確保を図るなど、大学と連携しながら各種外部資金の確保に努める。
- 2) 寄付金の受入れを考えているが、大学の歴史が浅く、同窓会組織も十分確立されていないため検討する。

外部資金獲得並びに研究活動の向上を図るために積極的に応募申請を行う。科学研究費補助金の申請・採択数の増加に向けた検討を進めた。令和4年度申請数1件し、採用（基盤C）であった。

本年度は継続（若手研究）1件、研究分担者（基盤B）1件である

寄付金の受入れについては、実施に至っていない。今後は、一般からの寄付金の受入れについて検討する。

#### (2) その他の自己収入

- 1) 資金運用は、学校法人第二麻生学園資金運用規程に基づき流動性・安全性を勘案し、運用に関する情報を精査・分析して確実かつ慎重に運用する。
- 2) 遊休資産等の処分を検討する。（オープンカレッジ・山口短期大学附属幼稚園）

資産運用について現在行っていない。

遊休資産等の処分については、引き続き検討する。

### 3 資金の有効活用

#### (1) 経費の削減

##### 1) 人件費の抑制

- ・雇用形態の多様化とアウトソーシングを図るとともに事務の効率化と人件費の抑制に努める。
- ・第2期中期計画にあるように、本法人にとって奨学金給付の抑制が急務であり学生生徒等納付金に対する奨学金の奨学費比率を令和2年度は57%で、学年進行で令和3年度には大学全体で32%に抑制できるように努める。
- ・令和3年度の教育研究経費については、前年度の5%の削減を目指す。
- ・経費削減を積極的に行うため、管理経費に関する契約方法等の見直しや光熱水費の節減に引き続き取り組んでいく。
- ・事務用消耗品等の在庫管理を徹底し、今年度も経費削減に努める。

専任教員については、適切な採用補充を行い、短期大学設置基準や教職課程認定基準を満たした教員体制を維持した上で、他の教科については非常勤講師により人件費の削減を行った。また、事務職員についても、専任職員の削減に努めながらも、業務委託を活用することで人件費の削減を行った。

奨学金給付の抑制をするため、奨学金制度の改革を行ったが奨学費は減少したものの、学生生徒等納付金収入も減少したため、奨学費比率は目標の32%に届かず42%となった。管理経費等についても、引き続き削減に努めている。

##### 2) 人件費以外の経費の削減

委託業務等の教育・管理経費に関する契約の見直しを行うとともに、エネルギー消費量の抑制に努めるなど、必要性を見極めながら経費削減を積極的に行う。

中期計画や事業計画を基に、予算の範囲内で教室等の照明をLEDへの取替を計画的に行っており、電力使用料の削減に努めている。

### 4 借入金及び債権等

#### (1) 長期借入金及び債権発行に関する計画

現時点では借入金の計画はない。

## 施設・設備及び財産に関する計画

### 1 キャンパス環境の整備

防災・耐震機能やセキュリティ機能の強化、バリアフリー化など安全・安心で障がい者に配慮した教育環境と快適で機能的な教育空間の実現に向け計画的に整備を進める。

また、教育・研究に必要な施設・設備についても、競争的研究費の確保等により充実した研究設備の整備や学習環境の整備を計画的かつ積極的に行う。

山口短期大学の校舎等耐震化率は77.82%（2019年4月1日現在）であり、未実施部分については、現在検討中である。

大規模な改修は行わず、安全に配慮しつつ特定の教育活動で使用している。  
借用建物（昭和57年竣工）

山口短期大学博多サテライトキャンパスの耐震化率は、100%である。（2021年4月1日現在）

### 2 重要な財産の処分

処分財産が生じた場合、売却処分についてはより有利な方法等で行い、既存建物の取り壊しについては、経済的かつ安全な方法で行う。

遊休資産等の処分については、引き続き検討したい。

### Ⅲ. 財務の概要

#### 1. 決算の概要

##### ①貸借対照表関係

##### ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	1,915,216,510	1,861,805,699	1,807,864,760	1,756,076,299	1,714,525,246
流動資産	960,766,421	816,418,350	704,899,425	597,232,007	1,487,248,381
資産の部合計	2,875,982,931	2,678,224,049	2,512,764,185	2,353,308,306	3,201,773,627
固定負債	158,144,118	159,945,770	162,476,003	162,319,261	174,972,181
流動負債	94,412,071	55,141,938	59,177,391	61,391,589	59,698,760
負債の部合計	252,556,189	215,087,708	221,653,394	223,710,850	234,670,941
基本金	3,091,305,647	3,004,862,974	3,007,921,849	3,006,414,178	2,827,493,322
繰越収支差額合計	△ 467,878,905	△ 541,726,633	△ 716,781,058	△ 876,816,722	139,609,364
純資産の部合計	2,623,426,742	2,463,136,341	2,291,140,791	2,129,597,456	2,967,102,686
負債及び純資産の部合計	2,875,982,931	2,678,224,049	2,512,794,185	2,353,308,306	3,201,773,627

##### イ) 財務比率の経年比較

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
流動比率	1017.6%	1480.6%	1191.2%	972.8%	2491.3%
総負債比率	8.8%	8.0%	8.8%	9.5%	7.3%
前受金保有率	2457.9%	2300.0%	2098.7%	1608.9%	3290.3%
基本金比率	100.0%	100.0%	99.8%	100.0%	100.0%
固定資産構成比率	66.6%	69.5%	71.9%	74.6%	53.5%
減価償却比率	49.0%	47.7%	50.6%	52.2%	52.1%
負債比率	9.6%	8.7%	9.7%	10.5%	7.9%

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

収入の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金収入	192,912,250	178,073,670	167,292,560	157,382,820	144,237,100
手数料収入	2,751,940	2,511,680	1,911,040	1,838,200	2,141,360
寄付金収入	1,243,600	1,110,000	1,040,000	1,220,000	1,000,730,000
補助金収入	85,930,834	70,860,729	50,453,605	49,904,080	45,570,850
資産売却収入	0	626,280	60,000	0	0
付随事業・収益事業収入	14,806,700	13,349,870	11,544,000	6,425,000	5,603,990
受取利息・配当金収入	1,404,075	1,020,413	762,318	631,292	302,159
雑収入	36,774,975	5,480,714	9,570,823	8,544,280	4,157,345
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	37,710,160	35,447,130	33,294,860	36,947,900	45,110,390
その他の収入	51,111,816	81,990,249	52,417,843	67,746,264	67,847,566
資金収入調整勘定	△ 72,887,212	△ 38,678,934	△ 41,381,502	△ 36,333,374	△ 38,872,829
前年度繰越支払資金	1,065,181,726	926,889,419	815,283,136	698,741,063	594,450,255
収入の部合計	1,416,940,864	1,278,681,220	1,102,248,683	993,047,525	1,871,278,186

支出の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費支出	239,960,535	193,013,124	192,614,168	175,028,705	180,688,385
教育研究経費支出	173,832,121	138,693,945	125,932,053	112,804,599	94,906,715
管理経費支出	47,503,817	42,923,681	34,996,278	41,446,696	30,589,146
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	7,479,600	0	3,000,000	4,368,000	0
設備関係支出	8,501,118	3,411,574	1,611,725	1,930,186	15,941,645
資産運用支出	8,100	3,600	4,500	6,600	3,300
その他の支出	62,085,458	98,992,700	65,649,433	81,689,216	85,536,511
資金支出調整勘定	△ 49,319,304	△ 13,640,540	△ 20,300,537	△ 18,676,732	△ 20,640,899
翌年度繰越支払資金	926,889,419	815,283,136	698,741,063	594,450,255	1,484,253,383
支出の部合計	1,416,940,864	1,278,681,220	1,102,248,683	993,047,525	1,871,278,186

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	334,420,299	271,386,663	241,812,028	225,314,380	1,202,440,645
教育活動資金支出計	461,296,473	374,630,750	353,542,499	329,280,000	306,184,246
差引	△ 126,876,174	△ 103,244,087	△ 111,730,471	△ 103,965,620	896,256,399
調整勘定等	4,058,240	△ 5,438,506	△ 334,422	5,007,994	△ 2,027,380
教育活動資金収支差額	△ 122,817,934	△ 108,682,593	△ 112,064,893	△ 98,957,626	894,229,019
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	0	626,280	60,000	0	0
施設整備等活動資金支出計	15,980,718	3,411,574	4,611,725	6,298,186	15,941,645
差引	△ 15,980,718	△ 2,785,294	△ 4,551,725	△ 6,298,186	△ 15,941,645
調整勘定等	0	0	133,201	△ 30,201	13,086,110
施設整備等活動資金収支差額	△ 15,980,718	△ 2,785,294	△ 4,418,524	△ 6,328,387	△ 2,855,535
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 138,798,652	△ 111,467,887	△ 116,483,417	△ 105,286,013	891,373,484
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	49,839,167	49,614,300	52,211,387	62,443,184	65,481,713
その他の活動資金支出計	49,332,822	49,752,696	52,270,043	61,447,979	67,052,069
差引	506,345	△ 138,396	△ 58,656	995,205	△ 1,570,356
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	506,345	△ 138,396	△ 58,656	995,205	△ 1,570,356
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 138,292,307	△ 111,606,283	△ 116,542,073	△ 104,290,808	889,803,128
前年度繰越支払資金	1,065,181,726	926,889,419	815,283,136	698,741,063	594,450,255
翌年度繰越支払資金	926,889,419	815,283,136	698,741,063	594,450,255	1,484,253,383

ウ) 財務比率の経年比較

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動資金収支差額比率	-36.7%	-40.0%	-46.3%	-43.9%	74.4%

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	192,912,250	178,073,670	167,292,560	157,382,820	144,237,100
	手数料	2,751,940	2,511,680	1,911,040	1,838,200	2,141,360
	寄付金	1,321,799	1,156,651	1,065,730	1,259,640	1,000,740,000
	経常費等補助金	85,930,834	70,860,729	50,453,605	49,904,080	45,570,850
	付随事業収入	14,806,700	13,349,870	11,544,000	6,425,000	5,603,990
	雑収入	36,774,975	5,480,714	9,911,386	8,544,280	4,157,345
	教育活動収入計	334,498,498	271,433,314	242,178,321	225,354,020	1,202,450,645
	事業活動支出の部					
	人件費	248,263,228	194,814,776	195,484,964	174,871,963	182,245,715
	教育研究経費	220,682,829	185,220,195	172,477,579	158,522,450	139,036,879
	管理経費	59,973,205	55,200,131	47,417,019	53,927,674	44,558,680
	徴収不能額等	0	0	0	370,502	0
	教育活動支出計	528,919,262	435,235,102	415,379,562	387,692,589	365,841,274
教育活動収支差額	△ 194,420,764	△ 163,801,788	△ 173,201,241	△ 162,338,569	836,609,371	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	1,404,075	1,020,413	762,318	631,292	302,159
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	1,404,075	1,020,413	762,318	631,292	302,159
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	262,395	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	262,395	0	0	0	0
教育活動外収支差額	1,141,680	1,020,413	762,318	631,292	302,159	
経常収支差額	△ 193,279,084	△ 162,781,375	△ 172,438,923	△ 161,707,277	836,911,530	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	626,279	59,999	0	0
	その他の特別収入	290,180	1,980,672	478,420	183,942	593,700
	特別収入計	290,180	2,606,951	538,419	183,942	593,700
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	0	115,977	95,046	20,000	0
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	0	115,977	95,046	20,000	0
特別収支差額	290,180	2,490,974	443,373	163,942	593,700	
[予備費]	0	0	0	0	0	
基本金組入前当年度収支差額	△ 192,988,904	△ 160,290,401	△ 171,995,550	△ 161,543,335	837,505,230	
基本金組入額合計	△ 10,126,502	△ 6,824,203	△ 3,539,525	△ 6,512,329	△ 3,449,235	
当年度収支差額	△ 203,115,406	△ 167,114,604	△ 175,535,075	△ 168,055,664	834,055,995	
前年度繰越収支差額	△ 265,025,894	△ 467,878,905	△ 541,726,633	△ 716,781,058	△ 876,816,722	
基本金取崩額	0	93,266,876	480,650	8,020,000	182,370,091	
翌年度繰越収支差額	△ 468,141,300	△ 541,726,633	△ 716,781,058	△ 876,816,722	139,609,364	
(参考)						
事業活動収入計	336,192,753	275,060,678	243,479,058	226,169,254	1,203,346,504	
事業活動支出計	528,919,262	435,351,079	414,474,608	387,712,589	365,841,274	

イ) 財務比率の経年比較

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費比率	72.9%	75.2%	82.2%	73.2%	15.2%
人件費依存率	96.5%	95.2%	112.5%	103.8%	126.4%
教育研究費比率	78.5%	82.3%	68.9%	61.6%	11.6%
管理経費比率	14.6%	25.2%	17.6%	16.2%	3.7%
経常収支差額比率	-66.7%	-83.8%	-69.8%	-51.5%	69.6%
教育活動収支差額比率	-47.4%	-84.0%	-70.9%	-52.2%	69.5%
事業活動収支差額比率	-65.5%	-2.3%	-74.9%	-51.4%	69.6%
学生生徒納付金比率	75.6%	79.0%	73.1%	70.5%	12.0%
補助金比率	13.4%	6.5%	16.8%	18.1%	3.8%
基本金組入比率	0.0%	44.6%	0.0%	0.0%	0.3%
減価償却費比率	11.4%	9.5%	8.1%	8.6%	15.9%

2. その他

①有価証券の状況

該当なし

②借入金の状況

該当なし

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

寄付金の受入れを考えているが、大学の歴史が浅く、同総会組織も十分確立されていないため検討している。

⑤補助金の状況

経常費補助金は入学定員を削減したが、収容定員を確保できていない。

⑥収益事業の状況

該当なし

⑦関連当事者等との取引の状況

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
関係法人	学校法人 麻生学園	福岡県 福岡市	—	私立学校	—	兼任 3名	—	資金の寄付	1,000,000,000	—	—
								施設光熱水費	1,911,154	—	—



⑧学校法人間財務取引

学校法人間取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

学校法人名	住所	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	関連当事者
学校法人 麻生学園	福岡県 福岡市	資金の寄付	1,000,000,000	—	—	○
		施設光熱水費	1,911,154	—	—	

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

過去3カ年間の事業活動収支の状況は、支出超過となっている。収入においては、学生数確保が極めて厳しく学納金収入減となっている。また、支出においては、奨学金制度の見直しを、令和元年度より実施しているが、奨学費の比率が令和3年度は42%を超えている。

令和4年度以降においても入学者、収容定員の増加を図り安定した収入を確保し、奨学費の更なる削減することにより経営の改善を行う。

山口短期大学附属幼稚園の廃止について

山口短期大学附属幼稚園を廃止することを、令和3年10月13日開催の理事会及び評議員会において決定したので、私立学校法第45条第1項に基づき、部門廃止に係る寄附行為変更認可申請書を、文部科学省担当部署に提出し、令和4年3月30日に文部科学省より変更が認可された。

監査報告書

令和4年5月23日

学校法人 第二麻生学園  
理 事 会 御中  
評 議 員 会 御中

学校法人第二麻生学園

監 事 金藤 光彦 

監 事 乙藤 真沙子 

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人第二麻生学園寄附行為第14条の規定に基づき、本法人における令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果について報告いたします。

私たちは、監査に当たり、理事会及び評議員会に出席して意見を述べたほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書及び会議議事録等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査人と連携して、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、本法人の業務に関する決定及び執行は、適切な手続きを経て行われており、業務及び財産の状況並びに理事の業務執行に関し、不正の行為はなく、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

令和4年6月3日

学校法人 第二麻生学園  
理事会 御中

あゆみ監査法人  
福岡県福岡市

代表社員 公認会計士  
業務執行社員

谷口 誠章

業務執行社員 公認会計士

福岡 通昭

### 監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人第二麻生学園の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の計算書類、すなわち資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人第二麻生学園の令和4年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

#### 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記が付されている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上